

報告（2）

放課後児童会の委託化モデル事業について（教育総務課）

放課後児童会の委託化モデル事業について

1 目的

放課後児童会の運営にかかる地域の責任と負担軽減、サービスや保護者負担の統一、支援員等の待遇改善など、放課後児童会の抱える諸課題を解決し、全市同一仕様による運営を実現するため、負担金方式から委託方式へ移行する委託化モデル事業を実施し、効果検証を行う。

2 経緯

(1) 実施か所数及び事業者

年度	実施か所数	事業者
令和元年度	4 か所 (4 支援単位)	NPO 法人 はままつ子育てネットワークぴっぴ
令和 2 年度	25 か所 (28 支援単位)	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

(2) 運営上の変更点

保護者からの要望を受け、開設時間を午後 6 時までから午後 6 時 30 分までとした。

3 委託化の効果と課題

- ・委託化により地域の任意組織である「放課後児童会育成会」は解散となり、地域の責任と負担軽減につながっている。
- ・社会保険への加入や時給単価の増額、主任支援員の事務負担の軽減など、支援員等の待遇改善が図られるとともに、令和 2 年度は、現場を巡回支援するエリアマネージャーや統括責任者の配置などにより、他の放課後児童会との情報共有が図られるなど、一定規模で運営することによるスケールメリットも確認できている。
- ・令和 2 年 11 月に実施したアンケート調査の結果では、運営についての保護者の評価は、おおむね良好である(満足・やや満足の割合 ⇒ 支援員の対応:86.3%、情報提供:87.7%、充実度:88.4%)。
- ・年度当初は、民間企業の社員として働くことに対する違和感を訴える支援員等もいた。
- ・今後、放課後児童会のサービスの統一とともに、保護者負担金についても適正な金額で統一していく必要がある。

4 令和 3 年度の委託内容

実施か所数: 31 か所 (35 支援単位)

事業者: シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

契約期間: 令和 2 年 12 月～令和 4 年 3 月

5 今後のスケジュール

- ・同一仕様による委託化の本格実施・・・令和 4 年度から
- ・同一仕様による全市委託化の完全実施・・・令和 6 年度から
- ・保護者負担金に関する条例施行・・・令和 6 年度から

【参考】委託化モデル事業対象児童会一覧

No.	開始年度	児童会名	対象小学校	施設区分	定員	
1	令和元年度	にしのご放課後児童会	西小学校	余裕教室	40	
2		にこにこ放課後児童会	追分小学校	余裕教室	40	
3		中部学園放課後児童会	中部小学校	専用施設	40	
4		中部学園第2放課後児童会			40	
5	令和2年度	ふなこし放課後児童会	船越小学校	専用施設	44	
6		こだま放課後児童会	双葉小学校	専用教室	32	
7		こだま第2放課後児童会		協働センター	25	
8		とみつか放課後児童会	富塚小学校	専用施設	40	
9		とみつか第2放課後児童会			40	
10		とみつか第3放課後児童会		協働センター	40	
11		あがたい放課後児童会	県居小学校	専用施設	40	
12		ひろさわ放課後児童会	広沢小学校	専用施設	50	
13		ひろさわ第2放課後児童会			50	
14		よしん第1放課後児童会	与進小学校	専用施設	39	
15					よしん第2放課後児童会	39
16					よしん第3放課後児童会	40
17		和田っ子放課後児童会	和田小学校	専用施設	40	
18		和田っ子第2放課後児童会			40	
19		わじ第1放課後児童会	和地小学校	専用施設	90	
20		わじ第2放課後児童会		協働センター	36	
21		庄内学園放課後児童会	庄内小学校	専用施設	70	
22		村櫛放課後児童会	村櫛小学校	余裕教室	40	
23		しらわき放課後児童会	白脇小学校	専用施設	50	
24		しらわき第2放課後児童会			50	
25		しらわき第3放課後児童会		協働センター	40	
26		令和3年度	ふなこし第2放課後児童会（新設）	船越小学校	専用教室	30
27			よしん第4放課後児童会（新設）	与進小学校	専用施設	40
28			よしん第5放課後児童会（新設）			40
29			和田っ子第3放課後児童会（新設）	和田小学校	余裕教室	30
30	とよおか放課後児童会		豊岡小学校	専用施設	80	
31	とよおか第2放課後児童会（新設）			幼稚園	30	